

事業名	農業振興資金対策費		
細事業名	農業経営改善資金利子補給補助金(27年度)	財務コード	050021
担当部課室	農政 部 農業技術 課 農業教育・資金 担当 (内線)	5375	

事業の概要

実施期間	始期 S36 年度 ~ 終期 年度		
実施主体	補助(融資機関)		
事業の目的	だれ(何)を対象に 内水面漁業施設を改良、造成又は取得する養殖漁業者及び漁業協同組合等、又は合併する農業協同組合等	その対象をどのような状態にして 農業経営の改善が可能となるよう資金面での支援を受けることができる	結果、何に結びつけるのか 農業等関係団体の組織の強化及び水産業の振興
	農業関係の融資を業務とする融資機関が、内水面漁業施設を改良、造成又は取得する養殖漁業者及び漁業協同組合等、又は合併する農業協同組合等に対して行う低利資金の融通を円滑にするため、利子補給の措置を講ずる。		
事業の内容主にH26年度	<p>【農業経営改善資金の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>貸付対象者 養殖漁業者、漁業協同組合、農業協同組合等</li> <li>貸付用途 内水面漁業施設の改良、合併農協等事務所建設、合併農協等の自己資金の不均等調整</li> <li>基準金利 2.05% (H27年7月21日現在)</li> <li>県利子補給率 1.25% (H27年7月21日現在)</li> <li>貸付利率 0.8% (H27年7月21日現在)</li> <li>償還(据置)期間 2~10(0~2)年</li> <li>融資枠 100,000千円</li> <li>貸付方法 農協等金融機関による直貸</li> </ul>		
根拠法令等	山梨県農業経営改善資金助成条例、山梨県農業経営改善資金助成条例施行規則		

事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と目標の実現度	25年度	26年度		27年度	28年度	事業目標の考え方	
	実績値	目標値	実績値	見込値	目標値		
活動指標	利子補給額	0	1,298千円	0	1,298千円	232千円	活動指標 目標設定の考え方 融資枠貸し付け分の利子補給額 データの出典等 予算見積書
	活動指標達成率(実績値/目標値)	0.0 %					
成果指標	成果指標達成率(実績値/目標値)	%					成果指標 目標設定の考え方 データの出典等
	決算額又は予算額(千円) うち一財額	0	0	0	1,298	232	成果指標によらない成果 本県では、養殖漁業者等に対する制度資金が少ないこと、農業協同組合等の合併を推進していることから、新規の資金需要に備え、制度を維持しておくことが、将来的な農業等関係団体の組織の強化及び水産業の振興に寄与している。
所要時間(直接分)	10 時間	10 時間	10 時間	10 時間	10 時間		
所要時間(間接分)	0 時間	0 時間	0 時間	0 時間	0 時間		
所要時間計	10 時間	10 時間	10 時間	10 時間	10 時間		
人件費コスト 単位:千円 (@2,048円×所要時間)	20	20	20	20	20		

これまでの事業の見直し・改善状況

--

**活動量と成果の判断(平成26年度の業績評価)**

(1) 事業は予定された活動量を上げているか (「活動指標の達成率」等から事業の活動量を判断)		
数値判定	活動量に係る一次評価	活動量に係る一次評価の考え方 数値判定と一次評価が異なる場合等に記載すること
H26年度活動指標の達成率		
d	d	

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上)    b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満)    c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)  
 d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)

(2) 事業は意図した成果を上げているか (「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)		
数値判定	成果に係る一次評価	成果に係る一次評価の考え方 必ず記載すること
H26年度成果指標の達成率		新規融資の実績はなく、既往融資の利子補給もないが、本県では、養殖漁業者等に対する制度資金が少ないこと、農業協同組合等の合併を推進していることから、新規の資金需要に備え、制度を維持しておくことが、将来的な農業等関係団体の組織の強化及び水産業の振興に寄与するので、意図した成果は上げていると考えている。
	b	

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上)    b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満)    c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満)    d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)

**見直しの必要性(平成28年度に向けた改善等の考え方)**

一次評価(担当部局評価結果)		
見直しの必要性	説明	以外の判断項目
有	本県においては、養殖漁業者等に対する制度資金の種類も少ないことから、本資金において新規融資に備え融資枠に対する利子補給額を確保しておくことにより、いつ融資希望が出てきても農業経営の改善が可能となるような資金面での支援が可能となるよう準備しておく必要がある。 一方で、本資金の資金需要は低迷し、予定していた活動量を上げていないことから、平成28年度当初予算から、本資金の需要を確認したうえで、利子補給予算額を決定していく。	m

・「以外の判断項目」の欄  
 a: 目的の達成    b: 新たな課題への対応    c: 対象の変化    d: ニーズの変化    e: 法律・制度の改正    f: 民間等実施    g: 市町村等へ移管    h: 外部委託  
 i: 経費節減    j: 類似事業と統合・連携    k: 所要時間の縮減    l: プロセスの改善    m: その他

二次評価(担当部局再評価結果) 行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価		
見直しの必要性	説明	以外の判断項目

・「以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする

**見直しの方向(平成28年度当初予算等での対応状況)**

見直しの方向	具体的な実施計画等 「見直しの必要性」と「見直しの方向」が異なる場合は、その理由も記載すること
実施方法等の変更	一次評価に基づき、本資金の融資要望につき金融機関に聞き取りを行ったが、本年度末分(H27年10月～H28年3月)については現段階では融資要望がないことから、利子補給予算を計上せず、H28年度以降分(H28年4月～H28年12月)については、養殖漁業者等による本資金への融資要望が出てくる可能性があることから、融資枠の約6割分に相当する利子補給補助金予算を積算表に反映させた。 今後も、本資金の需要を確認したうえで、貸付初年度の利子補給予算額を決定していくこととする。

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること  
 ・見直しがない場合は「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること